

四半期報告書

(第96期第2四半期)

アサヒグループホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【要約四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	39

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 小 路 明 善

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 坂 野 俊 次 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 坂 野 俊 次 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第 2 四半期 連結累計期間	第96期 第 2 四半期 連結累計期間	第95期
決算年月		自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日	自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日	自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 12 月 31 日
売上収益 (第 2 四半期連結会計期間)	(百万円)	1, 005, 064 (562, 971)	983, 832 (554, 456)	2, 120, 291
税引前四半期利益 又は税引前利益	(百万円)	85, 275	87, 387	207, 308
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第 2 四半期連結会計期間)	(百万円)	60, 378 (45, 578)	61, 538 (46, 303)	151, 077
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	△15, 733	19, 747	42, 327
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1, 108, 868	1, 139, 180	1, 146, 420
資産合計	(百万円)	3, 087, 089	3, 076, 734	3, 079, 315
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益 (第 2 四半期連結会計期間)	(円)	131. 80 (99. 50)	134. 34 (101. 08)	329. 80
希薄化後 1 株当たり 四半期(当期)利益	(円)	131. 80	134. 33	329. 79
親会社所有者帰属持分比率	(%)	35. 9	37. 0	37. 2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	107, 428	89, 748	252, 441
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	68, 680	△56, 034	22, 505
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△169, 025	△38, 289	△270, 564
現金及び現金同等物の 四半期(期末)残高	(百万円)	62, 497	51, 721	57, 317

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、アサヒグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、以下を除き、重要な変更はありません。

当社グループは、第1四半期連結会計期間において、研究開発機能を独立した新組織とするため、アサヒクオリティードイノベーションズ株式会社を設立致しました。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（国際事業）

当第2四半期連結会計期間において、ASAHI UK HOLDINGS LTD（2019年4月29日付で、The Fuller's Beer Company Limitedから商号変更）他3社につきましては株式を取得したため連結の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5 事業セグメント」の（報告セグメントの変更に関する事項）をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに認識した事業等のリスクはありません。
また、前年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第2四半期連結累計期間（2019年1月1日～6月30日）における世界経済は、アジアや欧州において景気に弱さが見られたものの、米国の景気が雇用者数の増加や個人消費の拡大を背景に堅調に推移したことなどにより、全体として景気の回復が継続しました。日本経済におきましては、企業収益が堅調に推移するなか、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかに回復しました。

こうした状況のなかアサヒグループは、新グループ理念“Asahi Group Philosophy (AGP)”のもと、「中期経営方針」に基づき“グローバルな価値創造経営”を推進しました。「中期経営方針」では『稼ぐ力の強化』、『経営資源の高度化』、『ESGへの取組み深化』の3つを重点課題に設定し、特に『稼ぐ力の強化』においては、国内外の各事業における高付加価値ブランドの育成や収益構造改革などに取り組みました。

その結果、アサヒグループの当期の売上収益は9,838億3千2百万円（前年同期比2.1%減）となりました。また、利益につきましては、事業利益^{*1}は895億9千4百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は884億6千5百万円（前年同期比0.6%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は615億3千8百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は前年同期比0.1%の減収、事業利益は前年同期比4.0%の増益となりました。^{*2}

※1 事業利益（損失）とは、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した、恒常的な事業の業績を測る当社独自の利益指標です。

※2 2019年の外貨金額を、前年同期の為替レートで円換算して比較しています。

【酒類事業】

酒類事業につきましては、「基幹ブランドの強化と新需要の創造」をテーマに、最高品質の提供と飲用機会の拡大による市場全体の活性化や新需要の創造に向けた商品提案に取り組みました。

ビール類では、ビールにおいて、中長期のブランドスローガンを“THE JAPAN BRAND”と設定した『アサヒスーパードライ』の広告訴求を強化するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の応援デザイン商品の展開^{*1}などに取り組みました。また、『アサヒスーパードライ ザ・クール』を飲食店向けに発売するなど、新たな飲用スタイルの提案による若年層の新需要創造に取り組みました。新ジャンルにおいては、麦の味わいと心地よい香りを高めた『クリアアサヒ』のクオリティアップや冴えるシャープなキレと麦100%^{*2}の飲みごたえを実現した『アサヒ 極上<キレ味>』の発売などにより、市場における存在感の向上に努めました。

ビール類以外では、RTD^{*3}において、強炭酸の爽快感が特長の『ウィルキンソン・ドライセブン』を発売したほか、洋酒において、『ブラックニッカ ディープブレンド』の限定商品の展開などにより、価値提案を強化しました。また、アルコールテイスト清涼飲料において、『アサヒ ドライゼロ』の広告訴求の強化やペットボトル商品の『アサヒ ドライゼロスパーク』を通年発売するなど、各カテゴリーにおける主力ブランドの強化・育成に取り組みました。

以上の結果、酒類事業の売上収益は、ビール類以外の売上は前年実績を上回ったものの、ビール類の市場全体の縮小などによる販売数量の減少により、前年同期比1.7%減の4,109億4千9百万円となりました。

事業利益については、製造原価の低減などに取り組みましたが、売上収益の減少により、前年同期比1.0%減の427億7千1百万円となりました（営業利益は前年同期比0.6%減の421億9千3百万円）。

※1 アサヒビール株式会社は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナー（ビール&ワイン）です。

※2 麦芽、大麦、スピリッツ（大麦）を使用。ホップ使用量を除きます。

※3 RTD:Ready To Drinkの略。購入後、そのまま飲用可能な缶チューハイなどを指します。

[飲料事業]

飲料事業につきましては、主力ブランドへの経営資源の集中に加え、健康機能領域での高付加価値商品の取組み強化など、新たな成長基盤の構築や最適生産物流体制の推進による収益構造改革に取り組みました。

主力ブランドにおいては、『三ツ矢』ブランドで、リフレッシュニーズに対応した『三ツ矢レモネード』を発売したほか、『ワンダ』ブランドでは、泡を立てて、なめらかな味わいを楽しむペットボトルコーヒー『ワンダフルワンダ』を発売するなど、新たな価値提案の強化に取り組みました。また、『ウィルキンソン』ブランドで、商品ラインアップを拡充するとともに、今年発売100周年を迎える『カルピス』ブランドでは、期間限定商品の発売に加え、様々な記念日を応援する「人を想う記念日ACTION!」や「発酵BLEND PROJECT」などの新しい取組みを積極的に展開し、ブランド価値の向上に努めました。

健康機能領域においては、『カルピス』に由来する長年の乳酸菌研究から開発された、機能性表示食品『「届く強さの乳酸菌」W(ダブル)』や「L-92乳酸菌」配合の補水設計商品の発売など、ブランド資産を活用した高付加価値商品への取組みを強化し、市場における存在感の向上に努めました。

以上の結果、飲料事業の売上収益は、炭酸飲料や乳性飲料などの販売数量が前年実績を上回ったことにより、前年同期比3.4%増の1,814億2千2百万円となりました。

事業利益については、増収効果に加え、品種・容器構成比の改善などにより、前年同期比1.2%増の167億5千2百万円となりました（営業利益は前年同期比2.0%減の156億1千万円）。

[食品事業]

食品事業につきましては、主力ブランド・カテゴリーへの経営資源の集中による市場競争力の強化や最適生産物流体制の構築による収益性の向上など、成長基盤の盤石化に取り組みました。

タブレット菓子『ミンティア』においては、主力商品のリニューアルや新フレーバーの発売などにより、市場における地位の更なる向上に取り組みました。

サプリメントについては、『ディアナチュラ』において、商品ラインアップの拡充に加え、主力商品を中心に販売促進活動を積極的に展開し、ブランド力の向上を図りました。

ベビーフードについては、お子さまとの「おでかけ」をさらに楽しくする『栄養マルシェ』の新シリーズを発売するなど、新たな価値の提案を推進しました。

フリーズドライ食品については、『いつものおみそ汁 10種バラエティセット』を引き続き展開したことに加え、『減塩いつものおみそ汁』や『減塩うちのおみそ汁』をリニューアルするなど、各種のみそ汁市場における存在感の向上に取り組みました。

以上の結果、食品事業の売上収益は、主力ブランドが堅調に推移したものの、事業ポートフォリオの見直しによる減収影響などにより、前年同期比0.3%減の562億5千6百万円となりました。

事業利益については、売上収益の減少はありましたが、製造原価の低減などにより、前年同期比3.9%増の66億2千万円となりました（営業利益は前年同期比0.1%増の64億1千2百万円）。

[国際事業]

国際事業につきましては、各事業における高付加価値商品を核としたブランド資産の強化や地域横断的な展開によるシナジー創出などにより、成長基盤の一層の拡大に取り組みました。

欧州事業については、西欧において、『Peroni Nastro Azzurro』を中心とした高付加価値商品の展開や『アサヒスーパードライ』の拡大展開によるプレミアム化の推進に加えて、4月に買収が完了した英国Fuller, Smith & Turner P.L.C.のビール・サイダー事業における主力プレミアムエールビール『London Pride』の販売を開始するなど、成長基盤の強化を図りました。中東欧においては、チェコの『Pilsner Urquell』やポーランドの『Lech』など、母国市場において主力のプレミアムブランドを中心に積極的なマーケティング活動に取り組むとともに、ビールテイスト清涼飲料の展開を拡大し、各国におけるプレミアム化の推進と新たな成長ドライバーの育成を図りました。

オセアニア事業については、飲料において、炭酸カテゴリーを中心に積極的な販売促進活動に取り組むとともに、ノンシュガー商品の展開強化などに努めました。酒類においては、瓶商品の現地製造を開始した『アサヒスーパードライ』や『Peroni Nastro Azzurro』を中心としたプレミアムビールのマーケティング活動を強化するなど、

ブランド価値の向上とシナジーの拡大に取り組みました。

東南アジア事業については、マレーシアにおいて、『ワンダ』、『カルピス』や『Goodday』などの自社ブランドを活用して、健康志向の高まりに対応した商品展開を強化しました。

中国事業については、『アサヒスーパードライ』や欧州のプレミアムブランド『Peroni Nastro Azzurro』『Pilsner Urquell』の販売強化により、プレミアムビール市場における存在感の向上に取り組みました。

以上の結果、国際事業の売上収益は、前期に実施した中国事業子会社の持分法適用会社への一部移行や各地域での円高の影響などにより、前年同期比5.2%減の3,318億5千7百万円となりました。

事業利益については、円高の影響があったものの、欧州事業や東南アジア事業の増益などにより、前年同期比6.1%増の447億1千7百万円となりました（営業利益は前年同期比8.9%増の352億9千9百万円）。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は前年同期比0.5%の増収、事業利益は前年同期比12.5%の増益となりました。^{*}

※ 2019年の外貨金額を、前年同期の為替レートで円換算して比較しています。

[その他の事業]

その他の事業につきましては、売上収益は、前年同期比0.4%増の530億9千6百万円となりました。

事業利益については、前年同期比2億7千1百万円減の1億3千3百万円となりました（営業損失は前年同期比3億6千6百万円悪化の3千8百万円）。

セグメントの業績は次の通りです。各セグメントの売上収益はセグメント間の内部売上収益を含んでおります。なお、第1四半期連結累計期間より酒類事業に含まれていた輸出ビールの販売分について、報告セグメントの区分を国際事業に変更しており、国際事業に含まれていた一部の会社の報告セグメント区分を飲料事業に変更しております。また、事業利益の「調整額計」に含まれていた「IFRS調整額」を、各事業に配賦する開示方法に変更しております。以下の前年同期比較は前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

事業セグメント別の実績

(単位：百万円)

	売上収益	前年同期比	事業利益	前年同期比	売上収益事業利益率	営業利益	前年同期比
酒類	410,949	△1.7%	42,771	△1.0%	10.4%	42,193	△0.6%
飲料	181,422	3.4%	16,752	1.2%	9.2%	15,610	△2.0%
食品	56,256	△0.3%	6,620	3.9%	11.8%	6,412	0.1%
国際	331,857	△5.2%	44,717	6.1%	13.5%	35,299	8.9%
その他	53,096	0.4%	133	△67.1%	0.3%	△38	—
調整額計	△49,750	—	△10,940	—	—	△11,012	—
無形資産償却費	—	—	△10,460	—	—	—	—
合計	983,832	△2.1%	89,594	1.6%	9.1%	88,465	0.6%

※ 営業利益における無形資産償却費は各事業に配賦しています。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の連結総資産は、IFRS第16号「リース」*の適用により有形固定資産が増加したものの、前期末比円高及び償却による無形資産の減少等により、総資産は前年度末と比較して25億8千万円減少し、3兆767億3千4百万円となりました。

負債は、IFRS第16号「リース」*の適用によりその他の金融負債が増加したことや、季節要因を主因とした営業債務の増加等により、前年度末と比較して48億8千2百万円増加し、1兆9,345億5千万円となりました。

資本は、前年度末に比べ74億6千2百万円減少し、1兆1,421億8千4百万円となりました。これは、当第2四半期連結累計期間の親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により利益剰余金が増加したものの、配当金支出により利益剰余金が減少したこと及び為替相場の変動により在外営業活動体の換算差額が減少したこと等によるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は37.0%となりました。

※詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3 重要な会計方針」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益が873億8千7百万円となりましたが、法人所得税等の支払いによる減少があった一方で、減価償却費等の非資金損益項目による増加があり、897億4千8百万円（前年同期比：176億8千万円の収入減）の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、欧州事業における子会社株式の取得などにより、560億3千4百万円（前年同期比：1,247億1千4百万円の支出増）の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済による金融債務の減少があり、382億8千9百万円（前年同期比：1,307億3千5百万円の支出減）の支出となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末では、前第2四半期連結累計期間末と比較して現金及び現金同等物の残高は107億7千5百万円減少し、517億2千1百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、アサヒグループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、58億6千9百万円であります。

なお、当社は、新グループ理念“Asahi Group Philosophy (AGP)”に基づいた企業価値向上への取組みを推進するため、研究戦略の立案、研究開発、及び新規事業創出に取り組む新会社アサヒクオリティアンドイノベーションズ株式会社を設立し、2019年4月より事業を開始しています。また、当該子会社の研究開発費は全社費用に含まれています。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容 に制限のない標準となる株式で あります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	483,585	—	182,531	—	50,292

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	47,302	10.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	25,835	5.64
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	16,000	3.49
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1-1-2	11,785	2.57
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	10,000	2.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	9,028	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	8,248	1.80
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	7,126	1.56
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,085	1.55
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1)	6,988	1.53
計	—	149,399	32.61

- (注) 1 当社は自己株式を25,470千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合5.27%)保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。
- 3 三井住友信託銀行株式会社から、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 2019年4月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	7,126	1.47
三井住友トラスト・アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	13,725	2.84
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	10,641	2.20

- 4 野村証券株式会社から、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 2019年5月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	2,980	0.62
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	0.1	0.00
ノムラ インターナショナル ビーエル シー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	502	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	21,696	4.49

- 5 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、大量保有報告書（変更報告書）の提出があり（報告義務発生日 2019年6月24日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	740	0.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	16,179	3.35
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	5,231	1.08
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	8,051	1.66

- 6 株式会社みずほ銀行から、大量保有報告書（変更報告書）の提出があり（報告義務発生日 2019年6月28日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	5,646	1.17
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	3,528	0.73
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	19,504	4.03
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA LLC)	320 Park Avenue, 12th floor, New York, NY 10022, U.S.A.	0	0.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 25,470,300	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	457,581,700	4,575,817	同上
単元未満株式	524,462	—	—
発行済株式総数	483,585,862	—	—
総株主の議決権	—	4,575,817	—

- (注) 1 単元未満株式には、自己株式11株及び相互保有株式(今泉酒類販売株式会社)2株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する株式が38,700株(議決権の数387個)含まれております。
3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒグループホールディングス株式会社	東京都墨田区吾妻橋 一丁目23番1号	25,470,300	—	25,470,300	5.27
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	—	9,400	0.00
計	—	25,479,700	—	25,479,700	5.27

- (注) 業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する株式38,700株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(IAS第34号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		57,317	51,721
営業債権及びその他の債権	3	427,279	419,593
棚卸資産		160,319	181,925
未収法人所得税等		37,308	5,760
その他の金融資産		7,025	6,996
その他の流動資産		25,324	36,321
流動資産合計		714,576	702,317
非流動資産			
有形固定資産	3	689,985	718,242
のれん及び無形資産		1,428,543	1,404,794
持分法で会計処理されている投資		8,668	8,728
その他の金融資産		184,533	180,461
繰延税金資産		16,300	18,155
確定給付資産		19,282	18,550
その他の非流動資産	3	17,424	25,485
非流動資産合計		2,364,738	2,374,416
資産合計		3,079,315	3,076,734

(単位：百万円)

	注記	前年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		416,842	427,029
社債及び借入金	10	262,620	442,327
未払法人所得税等		39,624	34,943
引当金		17,655	13,764
その他の金融負債	3	62,027	38,927
その他の流動負債		140,821	132,485
流動負債合計		939,591	1,089,477
非流動負債			
社債及び借入金	10	764,768	586,023
確定給付負債		25,517	25,609
繰延税金負債		137,277	132,341
その他の金融負債	3	59,776	98,464
その他の非流動負債		2,736	2,634
非流動負債合計		990,076	845,072
負債合計		1,929,668	1,934,550
資本			
資本金		182,531	182,531
資本剰余金		119,128	119,156
利益剰余金		821,120	858,468
自己株式		△76,997	△77,011
その他の資本の構成要素		100,637	56,035
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,146,420	1,139,180
非支配持分		3,227	3,004
資本合計		1,149,647	1,142,184
負債及び資本合計		3,079,315	3,076,734

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
売上収益	7	1,005,064	983,832
売上原価		△618,019	△604,989
売上総利益		387,044	378,843
販売費及び一般管理費		△298,839	△289,249
その他の営業収益		2,710	2,433
その他の営業費用		△3,005	△3,561
営業利益		87,909	88,465
金融収益		4,244	6,483
金融費用		△6,374	△8,051
持分法による投資損益		397	489
持分法で会計処理されている投資の売却損		△901	—
税引前四半期利益		85,275	87,387
法人所得税費用		△25,042	△25,708
四半期利益		60,233	61,678
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		60,378	61,538
非支配持分		△145	140
合計		60,233	61,678
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	131.80	134.34
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	131.80	134.33

(第2四半期連結会計期間)

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上収益		562,971	554,456
売上原価		△340,016	△336,609
売上総利益		222,954	217,846
販売費及び一般管理費		△158,820	△153,047
その他の営業収益		539	2,175
その他の営業費用		△1,568	△1,791
営業利益		63,105	65,182
金融収益		2,799	3,995
金融費用		△2,961	△4,101
持分法による投資損益		229	242
税引前四半期利益		63,172	65,319
法人所得税費用		△17,486	△18,946
四半期利益		45,686	46,372
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		45,578	46,303
非支配持分		107	69
合計		45,686	46,372
基本的1株当たり四半期利益 (円)	9	99.50	101.08
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	9	99.49	101.08

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(第2四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益	60,233	61,678
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融商品への投資の 公正価値の変動	3,974	1,004
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,201	1,194
ヘッジコスト	△409	604
在外営業活動体の換算差額	△82,732	△44,664
持分法適用会社に対する持分相当額	2,556	△130
その他の包括利益合計	△75,409	△41,992
四半期包括利益合計	△15,176	19,686
四半期包括利益合計の帰属：		
親会社の所有者	△15,733	19,747
非支配持分	557	△61

(第2四半期連結会計期間)

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益	45,686	46,372
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融商品への投資の 公正価値の変動	8,116	△5,392
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,670	△1,173
ヘッジコスト	△361	303
在外営業活動体の換算差額	△46,998	△19,058
持分法適用会社に対する持分相当額	△84	△187
その他の包括利益合計	△37,657	△25,508
四半期包括利益合計	8,028	20,864
四半期包括利益合計の帰属：		
親会社の所有者	7,973	20,975
非支配持分	54	△110

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品への投資の公正価値の変動	確定給付制度に係る再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2018年1月1日現在の残高		182,531	119,051	713,146	△76,747	71,386	—	△624
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した2018年1月1日現在の残高		182,531	119,051	713,146	△76,747	71,386	—	△624
四半期包括利益								
四半期利益				60,378				
その他の包括利益						3,974		1,071
四半期包括利益合計		—	—	60,378	—	3,974	—	1,071
非金融資産等への振替								271
所有者との取引								
剰余金の配当	8			△20,615				
自己株式の取得					△240			
自己株式の処分			0		0			
連結子会社の売却による変動	11							
連結範囲の変動								
株式報酬取引			51					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				995		△995		
その他の増減								
所有者からの抛却及び所有者への分配合計		—	51	△19,619	△240	△995	—	—
所有者との取引合計		—	51	△19,619	△240	△995	—	—
2018年6月30日現在の残高		182,531	119,103	753,905	△76,987	74,365	—	717

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	親会社の所有者に帰属する持分合計		
		ヘッジコスト	在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計				
2018年1月1日現在の残高		△1,179	141,010	210,592	△3,440	1,145,135	7,612	1,152,748
会計方針の変更による累積的影響額				—		—		—
会計方針の変更を反映した2018年1月1日現在の残高		△1,179	141,010	210,592	△3,440	1,145,135	7,612	1,152,748
四半期包括利益								
四半期利益				—		60,378	△145	60,233
その他の包括利益		△409	△84,188	△79,552	3,440	△76,112	702	△75,409
四半期包括利益合計		△409	△84,188	△79,552	3,440	△15,733	557	△15,176
非金融資産等への振替				271		271		271
所有者との取引								
剰余金の配当	8			—		△20,615	△463	△21,079
自己株式の取得				—		△240		△240
自己株式の処分				—		0		0
連結子会社の売却による変動	11			—		—	△1,711	△1,711
連結範囲の変動				—		—	△2,703	△2,703
株式報酬取引				—		51		51
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△995		—		—
その他の増減				—		—	△22	△22
所有者からの抛却及び所有者への分配合計		—	—	△995	—	△20,804	△4,901	△25,706
所有者との取引合計		—	—	△995	—	△20,804	△4,901	△25,706
2018年6月30日現在の残高		△1,589	56,821	130,315	—	1,108,868	3,268	1,112,136

当第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品への投資の公正価値の変動	確定給付制度に係る再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2019年1月1日現在の残高		182,531	119,128	821,120	△76,997	53,015	—	△641
会計方針の変更による累積的影響額	3			△1,993				
会計方針の変更を反映した2019年1月1日現在の残高		182,531	119,128	819,126	△76,997	53,015	—	△641
四半期包括利益								
四半期利益				61,538				
その他の包括利益						1,004		1,163
四半期包括利益合計		—	—	61,538	—	1,004	—	1,163
非金融資産等への振替								△271
所有者との取引	8							
剰余金の配当				△24,736				
自己株式の取得					△14			
自己株式の処分			0		0			
連結子会社の売却による変動								
連結範囲の変動								
株式報酬取引			27					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				2,540		△2,540		
その他の増減								
所有者からの抛及及び所有者への分配合計		—	27	△22,195	△13	△2,540	—	—
所有者との取引合計		—	27	△22,195	△13	△2,540	—	—
2019年6月30日現在の残高		182,531	119,156	858,468	△77,011	51,478	—	251

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
		ヘッジコスト	在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計				
2019年1月1日現在の残高		△1,839	50,103	100,637	—	1,146,420	3,227	1,149,647
会計方針の変更による累積的影響額	3			—		△1,993		△1,993
会計方針の変更を反映した2019年1月1日現在の残高		△1,839	50,103	100,637	—	1,144,426	3,227	1,147,653
四半期包括利益								
四半期利益				—		61,538	140	61,678
その他の包括利益		604	△44,563	△41,790		△41,790	△201	△41,992
四半期包括利益合計		604	△44,563	△41,790	—	19,747	△61	19,686
非金融資産等への振替				△271		△271		△271
所有者との取引	8							
剰余金の配当				—		△24,736	△161	△24,897
自己株式の取得				—		△14		△14
自己株式の処分				—		0		0
連結子会社の売却による変動				—		—		—
連結範囲の変動				—		—		—
株式報酬取引				—		27		27
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△2,540		—		—
その他の増減				—		—		—
所有者からの抛及及び所有者への分配合計		—	—	△2,540	—	△24,722	△161	△24,883
所有者との取引合計		—	—	△2,540	—	△24,722	△161	△24,883
2019年6月30日現在の残高		△1,234	5,540	56,035	—	1,139,180	3,004	1,142,184

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		85,275	87,387
減価償却費及び償却費		53,645	55,686
受取利息及び受取配当金		△1,906	△1,767
支払利息		3,028	3,215
持分法による投資損益 (△は益)		△397	△489
持分法で会計処理されている投資の売却損		901	—
固定資産除売却損益 (△は益)		648	666
営業債権の増減額 (△は増加)		20,571	10,812
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△18,031	△21,505
営業債務の増減額 (△は減少)		△2,185	14,054
未払酒税の増減額 (△は減少)		△3,420	△6,146
確定給付資産負債の増減額 (△は減少)		770	762
その他		7,596	△50,055
小計		146,497	92,620
利息及び配当金の受取額		2,361	2,366
利息の支払額		△2,574	△2,646
法人所得税の支払額		△38,855	△2,592
営業活動によるキャッシュ・フロー		107,428	89,748
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△36,089	△32,794
有形固定資産の売却による収入		2,496	1,625
無形資産の取得による支出		△3,928	△4,615
投資有価証券の取得による支出		△664	△3,211
投資有価証券の売却による収入		5,119	7,113
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		101,646	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	11	—	△21,992
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	11	989	—
その他		△888	△2,159
投資活動によるキャッシュ・フロー		68,680	△56,034
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (△は減少)		△94,346	44,335
リース負債 (前第2四半期連結累計期間：リース債務) の返済による支出	3	△4,624	△10,473
長期借入による収入		2,410	—
長期借入の返済による支出		△51,099	△47,182
自己株式の取得による支出		△240	△14
配当金の支払	8	△20,615	△24,736
その他		△508	△218
財務活動によるキャッシュ・フロー		△169,025	△38,289
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△1,937	△1,020
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		5,145	△5,596
現金及び現金同等物の期首残高		58,054	57,317
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△703	—
現金及び現金同等物の四半期末残高		62,497	51,721

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

アサヒグループホールディングス株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する企業であります。当社及び子会社(以下総称して「当社グループ」という。)は、酒類、飲料及び食品の製造・販売等を行っております。

当社グループの2019年6月30日に終了する第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、2019年8月9日に当社代表取締役社長兼 CEO 小路 明善及び最高財務責任者 勝木 敦志より公表の承認を得ております。

2 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」(IAS第34号)に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求される全ての情報を含んでいないため、前年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

IFRS に準拠した財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められます。実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合があります。見積り及びその仮定は経営者により継続的に見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前年度と同様であります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である「日本円」により表示されております。なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表において、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間の期首よりIFRS第16号「リース」(以下、同基準)を適用しております。

(i) 借手としてのリース

同基準では、原則として借手のリースをオンバランス処理する単一の会計モデルが導入され、借手は原資産を使用する権利を表象する使用権資産と、リース料を支払う義務を表象するリース負債を認識することになります。当社グループは、要約四半期連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しています。

比較情報において当社グループは、借手として、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するリースをファイナンス・リースとして分類し、リース取引に関連する資産・負債を計上しております。当第2四半期連結会計期間において当社グループは比較情報の修正再表示は行わず、同基準適用の累積的影響は2019年1月1日の利益剰余金の期首残高の調整として認識されます。

また、当社グループは、移行時におけるリースの定義の適用免除に関する実務上の便法を適用しております。この場合、2019年1月1日より前に締結し、IAS第17号「リース」及びIFRIC解釈指針第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づきリースとして識別されたすべての契約に同基準が適用されることとなります。なお短期リース及び少額資産のリースにつき、認識の免除規定を適用しております。

従来、IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類されていたリースにつき、移行時のリース負債は、リースの計算利率または計算利率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利率で割引いた、移行日時点の残存リース料総額の現在価値で当初測定しています。通常、当社グループは割引率として追加借入利率を用いています。

使用権資産は、以下のいずれかの方法で測定しました。

- リース開始時点から同基準を適用していたと仮定して算定した帳簿価額。ただし、割引率については、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いる。
- リース負債の測定時に、前払リース料と未払リース料を調整した金額。

加えて当社グループは、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類されていたリースに同基準を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しました。

- 特性が類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用する。

- 減損レビューの代替として、適用開始日の直前におけるIAS第37号に基づく不利な契約に係る引当金の金額で使用权資産を調整する。
- 残存リース期間が12か月以内のリースに、使用权資産とリース負債を調整しない免除規定を適用する。
- 適用開始日の使用权資産の測定から当初直接コストを除外する。
- 延長または解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用する。

(ii) 貸手としてのリース

当社グループが貸手となるリースについては、サブリースを除き、同基準への移行時に調整は必要ありません。当社グループは、適用開始日から同基準に基づいて会計処理しています。

同基準では、原資産ではなく使用权資産を参照して、サブリースを分類することが要求されます。移行時において、当社グループは、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたサブリース契約の分類を再評価し、サブリースは同基準の下でファイナンス・リースであると結論しました。当社グループは、要約四半期連結財政状態計算書において、当該サブリースに係る貸手のファイナンス・リースに基づく債権を「営業債権及びその他の債権」及び「その他の非流動資産」に含めて表示しています。

(iii) 要約四半期連結財務諸表への影響

同基準の適用により、当第2四半期連結会計期間の期末における資産合計は42,923百万円増加し、負債合計は45,239百万円増加しております。また当第2四半期連結累計期間における四半期利益及びキャッシュ・フローへの影響は軽微であります。

4 期中営業活動の季節性について

当社グループの業績は、主要な事業である酒類、飲料事業の需要が特に夏季に集中するため、季節変動があります。

5 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、経営陣のレビューを受け戦略的意思決定において活用されている報告書に基づき事業セグメントを決定しております。

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が経営資源の配分の決定等のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において、主に、酒類、飲料、食品の製造・販売を行っており、また、海外においては主に酒類、飲料の製造・販売を行っております。

したがって、当社グループは、「酒類」、「飲料」、「食品」、「国際」の4つを報告セグメントとしております。

「酒類」・・・ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他酒類製品の製造・販売、外食事業、卸事業他

「飲料」・・・清涼飲料他の製造・販売

「食品」・・・食品、薬品の製造・販売

「国際」・・・ビール他酒類製品、清涼飲料の製造・販売他

「その他」・・・物流事業他

経営陣は、セグメント利益又は損失の測定結果に基づいて、事業セグメントの実績を評価しております。

(2) セグメント業績等

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	酒類	飲料	食品	国際	その他(注)	計	調整額	連結
売上収益								
対外部売上収益	404,038	171,502	55,715	350,128	23,678	1,005,064	—	1,005,064
セグメント間売上収益	14,016	3,909	698	111	29,231	47,967	△47,967	—
売上収益合計	418,054	175,412	56,414	350,239	52,910	1,053,032	△47,967	1,005,064
セグメント利益又は損失(△)	42,464	15,930	6,404	32,401	328	97,528	△9,618	87,909

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額△9,618百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△9,627百万円、セグメント間取引消去等8百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	酒類	飲料	食品	国際	その他(注)	計	調整額	連結
売上収益								
対外部売上収益	396,262	177,207	55,726	331,738	22,897	983,832	—	983,832
セグメント間売上収益	14,687	4,215	529	119	30,198	49,750	△49,750	—
売上収益合計	410,949	181,422	56,256	331,857	53,096	1,033,582	△49,750	983,832
セグメント利益又は損失(△)	42,193	15,610	6,412	35,299	△38	99,478	△11,012	88,465

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額△11,012百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△10,620百万円、セグメント間取引消去等△392百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

前第2四半期連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	酒類	飲料	食品	国際	その他(注)	計	調整額	連結
売上収益								
対外部売上収益	230,906	99,551	28,469	191,581	12,462	562,971	—	562,971
セグメント間売上収益	7,980	2,504	372	53	16,687	27,597	△27,597	—
売上収益合計	238,886	102,056	28,841	191,634	29,150	590,569	△27,597	562,971
セグメント利益又は損失(△)	28,804	12,912	3,094	22,079	967	67,858	△4,753	63,105

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,753百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,906百万円、セグメント間取引消去等152百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

当第2四半期連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	酒類	飲料	食品	国際	その他(注)	計	調整額	連結
売上収益								
対外部売上収益	223,131	102,310	29,758	187,374	11,881	554,456	—	554,456
セグメント間売上収益	8,739	2,445	289	△55	17,120	28,539	△28,539	—
売上収益合計	231,870	104,755	30,048	187,318	29,002	582,995	△28,539	554,456
セグメント利益又は損失(△)	28,047	13,070	3,457	26,078	549	71,203	△6,020	65,182

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額△6,020百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△5,462百万円、セグメント間取引消去等△558百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

(報告セグメントの変更に関する事項)

第1四半期連結累計期間より、国際セグメントに含まれていた一部の会社について、報告セグメントの区分を飲料セグメントに変更しております。また、酒類セグメントに含まれていた輸出業務について、報告セグメントの区分を国際セグメントに変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

6 売却目的で保有する処分グループ

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

前年度末(2017年度)における売却目的で保有する処分グループは、国際セグメントの連結子会社3社の資産及び負債と持分法適用会社2社に係る持分法で会計処理されている投資により構成されております。当該売却は2018年3月においてそれぞれ完了しました。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

7 売上収益

売上収益の分解とセグメント収益との関連

当社グループは、「酒類」、「飲料」、「食品」、「国際」の報告セグメントについて、財・サービスの種類に応じて、「酒類製造・販売」、「飲料製造・販売」、「食品、薬品製造・販売」、「その他」の区分に分解しております。

「その他」の区分に、「酒類」では外食事業等を含めています。

「国際」については、その販売元の所在地等に基づき、「欧州」、「オセアニア」、「国際その他」に分解しております。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	酒類 製造・販売	飲料 製造・販売	食品、薬品 製造・販売	その他	セグメント間 売上収益の消 去	合計
酒類	394,913	10,984	—	12,157	△ 14,016	404,038
飲料	2,309	173,102	—	—	△ 3,909	171,502
食品	—	—	56,414	—	△ 698	55,715
国際	欧州	228,621	—	—	—	228,621
	オセアニア	37,122	43,901	—	—	81,024
	国際その他	13,636	26,957	—	—	△ 111
	279,380	70,858	—	—	△ 111	350,128
その他	—	—	—	52,910	△ 29,231	23,678
連結合計	676,604	254,945	56,414	65,067	△ 47,967	1,005,064

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	酒類 製造・販売	飲料 製造・販売	食品、薬品 製造・販売	その他	セグメント間 売上収益の消 去	合計
酒類	387,520	11,474	—	11,955	△ 14,687	396,262
飲料	2,575	178,846	—	—	△ 4,215	177,207
食品	—	—	56,256	—	△ 529	55,726
国際	欧州	222,430	—	—	—	222,430
	オセアニア	35,498	39,218	—	—	74,717
	国際その他	10,064	24,644	—	—	△ 119
	267,993	63,863	—	—	△ 119	331,738
その他	—	—	—	53,096	△ 30,198	22,897
連結合計	658,089	254,185	56,256	65,051	△ 49,750	983,832

(報告セグメントの変更に関する事項)

第1四半期連結累計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5 事業セグメント」の(報告セグメントの変更に関する事項)をご参照ください。

また、前第2四半期連結累計期間の売上収益の分解とセグメント収益との関連は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(表示方法の変更)

当第2四半期連結会計期間より「国際その他」に含まれていた一部の会社について、「欧州」に含めて表示しております。

前第2四半期連結累計期間は、当該変更を反映して表示しております。

8 配当金

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	20,615	45.00	2017年12月31日	2018年3月28日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結累計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	20,615	45.00	2018年6月30日	2018年9月3日

(注) 2018年8月2日開催取締役会の決議による配当金の総額20,615百万円には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	24,738	54.00	2018年12月31日	2019年3月27日

(注) 2019年3月26日開催定時株主総会の決議による配当金の総額24,738百万円には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結累計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	23,822	52.00	2019年6月30日	2019年9月2日

(注) 2019年8月1日開催取締役会の決議による配当金の総額23,822百万円には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

9 1株当たり四半期利益

(第2四半期連結累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益(円)	131.80	134.34
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	131.80	134.33

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	60,378	61,538
基本的加重平均普通株式数(株)	458,095,876	458,078,413
希薄化効果の影響(株)： 役員向け株式交付信託	21,057	31,029
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数(株)	458,116,933	458,109,442
希薄化効果を有しないため、 希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(第2四半期連結会計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益(円)	99.50	101.08
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	99.49	101.08

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	45,578	46,303
基本的加重平均普通株式数(株)	458,082,318	458,077,599
希薄化効果の影響(株)： 役員向け株式交付信託	21,057	31,029
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数(株)	458,103,375	458,108,628
希薄化効果を有しないため、 希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	—	—

10 金融商品

当社グループは、公正価値測定において入手可能な限り市場の観察可能なデータを用いております。公正価値測定はインプットのレベル区分に基づき以下のいずれかに分類されます。

レベル1：活発な市場における無調整の同一資産・負債の市場価格のインプット

レベル2：レベル1で使用された市場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

要約四半期連結財務諸表上公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2018年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期貸付金	1,404	1,338	1,520	1,375
長期借入金	383,686	383,786	334,988	335,053
社債	510,896	510,512	505,717	511,661

上記には1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及びリース負債は上表には含めておりません。

長期貸付金の公正価値については、元利金の受取見込額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

社債の公正価値については、市場価格のあるものは市場価格を公正価値としております。

リース債務の前年度(2018年12月31日)の帳簿価額は19,660百万円、公正価値は19,756百万円となっております。公正価値については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

なお、上記の公正価値測定のうち、社債はレベル2、その他のものはレベル3に分類しております。レベル2の社債は、日本証券業協会等の売買参考統計値を用いて公正価値を見積もっております。レベル3の金融商品の公正価値は、契約上のキャッシュ・フローを市場利率で割り引いて測定しており、帳簿価額との差額は、市場利率と契約利率との差によるものであります。

以下の表は公正価値で測定した当社グループの金融資産及び金融負債を示したものであります。

前年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
ヘッジに指定されたデリバティブ資産	—	1,374	—	1,374
ヘッジに指定されないデリバティブ資産	—	469	—	469
株式	102,888	72	71,979	174,940
その他	1	743	—	744
金融資産合計	102,889	2,660	71,979	177,529
金融負債				
ヘッジに指定されたデリバティブ負債	—	8,633	—	8,633
ヘッジに指定されないデリバティブ負債	—	1,970	—	1,970
金融負債合計	—	10,604	—	10,604

前年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当第2四半期連結会計期間(2019年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
ヘッジに指定されたデリバティブ資産	—	992	—	992
ヘッジに指定されないデリバティブ資産	—	1,270	—	1,270
株式	97,713	67	72,807	170,589
その他	0	926	—	927
金融資産合計	97,714	3,257	72,807	173,780
金融負債				
ヘッジに指定されたデリバティブ負債	—	11,592	—	11,592
ヘッジに指定されないデリバティブ負債	—	121	—	121
金融負債合計	—	11,714	—	11,714

当第2四半期連結結果計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替えはありません。

活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、期末日現在の市場相場価格に基づいております。これらの金融商品はレベル1に分類されます。当社グループにおいてレベル1に含まれる金融商品は、主に、活発な市場のある資本性金融商品であります。

活発な市場で取引されていない金融商品(例えば、金利スワップや為替予約)の公正価値は、評価技法を用いて測定されます。この評価技法では、入手可能な場合は観察可能な市場データを最大限に利用し、企業独自の見積りには可能な限り依存しておりません。デリバティブの金融商品の評価は、主に取引金融機関から提示された価格等を基礎として算定しています。ある金融商品の公正価値測定に求められるすべての重要なインプットが観察可能な場合、当該金融商品はレベル2に分類されます。

一つ又は複数の重要なインプットが観察可能な市場データに基づくものではない場合、その金融商品(例えば、活発な市場のない資本性金融商品)はレベル3に分類されます。これらの金融商品の評価は合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主に類似会社比較法及び割引キャッシュ・フロー法で評価しております。

レベル3に分類される資本性金融商品の公正価値算定に用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、類似会社比較法における株価純資産倍率であり、0.7倍から1.6倍(前年度：0.7倍から1.6倍)の範囲に分布しております。

以下の表は、レベル3に分類される金融商品の変動を表示しております。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される 資本性金融商品	デリバティブ取引
期首残高	85,001	—
純損益で認識された利得及び損失	—	—
その他の包括利益で認識された利得及び損失	4,658	—
購入	301	—
売却	△540	—
決済	—	—
レベル3へ(からの)振替	2	—
その他	△51	—
期末残高	89,371	—
純損益で認識された利得及び損失のうち、第2四半期連結累計期間末において保有している資産に係る未実現損益の変動	—	—

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定される 資本性金融商品	デリバティブ取引
期首残高	71,979	—
純損益で認識された利得及び損失	—	—
その他の包括利益で認識された利得及び損失	3,577	—
購入	2,996	—
売却	△5,745	—
決済	—	—
レベル3へ(からの)振替	—	—
その他	—	—
期末残高	72,807	—
純損益で認識された利得及び損失のうち、第2四半期連結累計期間末において保有している資産に係る未実現損益の変動	—	—

当社グループでは、公正価値測定（レベル3を含む）の変動についてインプット等の要因別に分析を行っております。公正価値測定の結果及びその算定プロセス（外部に評価を依頼した場合にはその評価結果の検証内容を含む）並びに公正価値変動の要因分析結果について、財務担当役員に報告し、財務担当役員はその内容について検討の上、必要に応じて取締役会に報告を行っております。

11 子会社に対する所有持分の変動

(1) 子会社の取得による収支

前第2四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

株式の取得により新たにASAHI UK HOLDINGS LTD他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社株式等の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,443百万円
非流動資産	6,119 "
のれん	27,420 "
流動負債	△17,963 "
非流動負債	△544 "
株式等の取得価額	22,475百万円
現金及び現金同等物	△483 "
差引：取得による支出	21,992百万円

(注) 当第2四半期連結累計期間末において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の金額等については、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定を精査中であり、取得価額の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

(2) 子会社の売却による収支

前第2四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年6月30日）

株式の売却により子会社でなくなったPT Asahi Indofood Beverage Makmur他2社の支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は、次のとおりであります。

流動資産	6,129百万円
非流動資産	13,615 "
流動負債	△8,823 "
非流動負債	△8,114 "
非支配持分	△1,711 "
関係会社株式売却益	62 "
株式等の売却価額	1,157百万円
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△168 "
差引：売却による収支（△支出）	989百万円

当第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

12 企業結合

当第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

（1）企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

名称	事業の内容
ASAHI UK HOLDINGS LTD※	ビールの製造・販売
CORNISH ORCHARDS LTD	サイダーの製造・販売
THE DARK STAR BREWING COMPANY LIMITED	ビールの製造・販売
NECTAR IMPORTS LIMITED	卸事業

※2019年4月29日付で、The Fuller's Beer Company Limitedから商号変更

②企業結合を行った理由

当社は、新グループ理念“Asahi Group Philosophy（以下、「AGP」といいます。）”を制定し、2019年1月より施行しています。AGPでは、「期待を超えるおいしさ、楽しい生活文化の創造」をミッションとし、「高付加価値ブランドを核として成長する“グローバルな価値創造企業”を目指す”ことをビジョンに掲げています。今後はAGPに基づいて、国内外で高付加価値ブランドの育成を図るとともに、当社が進出した各エリアにおけるシナジーの創出などにより、グローバルプレイヤーとして成長基盤の拡大を目指しています。

こうした戦略の一環として、近年、「Peroni」、「Pilsner Urquell」といったグローバルプレミアムブランドを保有する酒類事業を取得することで、西欧・中東欧における強い事業基盤を獲得してまいりました。

対象事業は、ロンドンを中心に高い認知度を誇る歴史的なプレミアムエールブランド「London Pride」、成長カテゴリーであるプレミアムラガー市場で高い成長率を誇る「Frontier」、同じくプレミアムサイダー市場で伸長している「Cornish Orchards」を有しております。

こうした事業及びブランドの買収により、「Asahi Super Dry」、「Peroni」、「Pilsner Urquell」などと合わせて、有力なプレミアムブランドを軸として成長するグローバルプレイヤーとして、独自のポジションの確立を目指していきます。

③取得日

2019年4月27日

④企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

⑤取得した議決権比率

名称	議決権比率
ASAHI UK HOLDINGS LTD	100.00%
CORNISH ORCHARDS LTD	100.00%
THE DARK STAR BREWING COMPANY LIMITED	100.00%
NECTAR IMPORTS LIMITED	100.00%

（2）当社グループに与える影響

取得日以降に、ASAHI UK HOLDINGS LTD他3社から生じた売上収益は3,989百万円であり、営業利益は78百万円であります。当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の当第2四半期連結累計期間の売上収益及び営業利益（プロフォーマ情報）はそれぞれ12,436百万円及び546百万円であります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

（3）取得対価及びその内訳

取得対価は22,475百万円であり、すべて現金で支払っております。

（4）取得関連費用

取得関連費用として786百万円を「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(5) 取得した債権

営業債権及びその他の債権の契約上の総額は5,253百万円であり、企業結合日現在の公正価値は5,132百万円であります。

(6) 企業結合日における資産・負債の公正価値及びのれん

現金及び現金同等物	483	百万円
営業債権及びその他の債権	5,132	〃
その他	1,827	〃
流動資産合計	7,443	〃
非流動資産合計	6,119	〃
資産合計	13,563	百万円
流動負債合計	△17,963	〃
非流動負債合計	△544	〃
負債合計	△18,507	百万円
支払対価	△22,475	〃
のれん	27,420	〃

当第2四半期連結会計期間末において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の金額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得価額の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

13 後発事象

当社は、Anheuser-Busch InBev SA/NVグループ（以下、「AB InBev社」といいます。）が豪州で保有する全事業（以下、「CUB事業」といいます。）の取得についてAB InBev社と合意に達し、2019年7月19日付けで、株式売買契約（以下、「本件取引」といいます。）を締結しました。

（1）本件取引の目的

当社は、本年から施行しているAGPにおいて、「高付加価値ブランドを核として成長する“グローバルな価値創造企業”を目指す”ことをビジョンに掲げています。またAGPに基づいて更新した『中期経営方針』において、国際事業では、プレミアム化の推進とクロスセルの拡大展開を軸として、グループの持続的成長を牽引することを目指しています。

本件取引は、こうした戦略の一環であり、AB InBev社が保有する豪州のビール・サイダー事業（「Carlton」「Great Northern」をはじめとする有力ブランドの知的財産権を含む）を取得することにより、日本、欧州、豪州の3極を核としたゆるぎないグローバルプラットフォームの構築を目指します。

当社は、持続的な経済成長が続く豪州において、2009年以降、事業取得を推進してきており、飲料事業に加えて、酒類事業ではグローバルプレミアムブランドと位置付ける「Asahi Super Dry」「Peroni」「Pilsner Urquell」などを展開しています。今後は、CUB事業の広範なディストリビューションネットワークを取得できることに加えて、同等の売上規模である既存の豪州事業との組み合わせにより、調達などでスケールメリットを享受することが可能となります。また、グローバルなタレントマネジメントを拡大することにより、人材面における経営資源の高度化をさらに推進していく方針です。

これまで培ってきた3拠点のブランドや人材などの「強み」を融合していくことで、“グローバルな価値創造企業”として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していきます。

（2）本件取引の概要

当社が締結した対象事業の買取に関する株式売買契約の概要は次のとおりです。

- ①契約当事者：（売主）AB InBev社、（買主）当社もしくは当社の100%子会社
- ②売買対象の株式及び資産：AB InBev社が保有する豪州におけるビール・サイダー事業及びその他関連事業を構成する会社群の全株式、「Carlton」、「Great Northern」等のすべてのCUB事業のブランド（商標権）を含む知的財産権、豪州におけるAB InBev社ブランドの永久販売権及び一部AB InBev社ブランドのライセンス製造権、並びにその他関連資産
- ③取得価格：160億豪ドル（キャッシュフリー・デットフリー企業価値ベース）（約1兆2096億円^{※1}）
※1：1豪ドル=75.6円で換算（7月18日現在）
- ④本件買取実行のための先行条件：当社が対象事業の買主として豪州競争法当局及び、豪州外国投資審査委員会から承認されること

（3）対象事業の概要

①名称	CUB Pty Ltd
②所在地	メルボルン、豪州
③事業内容	ビール・サイダーの製造販売

※本件の譲受対象（予定）事業は、本契約締結日現在で123社から構成されますが、事業概要については、代表的な企業1社についてのみ記載致します。

（4）主なスケジュール

クロージングまでの今後のスケジュールの概要は次のとおりです。

①AB InBev社との間で株式売買契約を締結	2019年7月19日
②売買実行のための先行条件充足後クロージング実行	2020年第1四半期中（予定）

（5）ファイナンス・プラン

本件取引に当たりブリッジローンにて約1兆2,000億円を調達する予定です。取引成立後、早期に財務健全性の回復を図り、格付の現状維持を目指すとともに、リファイナンス・リスクを最小化するために、本件取引に係るブリッジローン約1兆2,000億円のパーマネント化に当たり、格付上の資本性評価額3,000億円相当の調達、残額については負債性資金による

調達を検討します。それに伴い、2019年7月19日に、普通株式に係る発行登録（上限2,000億円）を行っています。

(6) 業績への影響

クロージングの実行は2020年第1四半期中を予定しているため、本件の企業結合における2019年12月期の個別業績及び連結業績への影響はありません。本年内に本件クロージングを実行した場合の業績への影響は現時点では確定していません。

2 【その他】

2019年8月1日開催の取締役会において、2019年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり第2四半期配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	23,822,008,652円
②1株当たりの配当金	52円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年9月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

アサヒグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	裕	行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	根	洋	人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	寄		圭	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 小 路 明 善

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 兼 常務執行役員 (CFO) 勝 木 敦 志

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 兼 CEO 小路 明善 及び当社最高財務責任者 勝木 敦志 は、当社の第96期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。